



總 第 1 2 1 号

平成30年10月22日

塩竈市議会議長

香 取 嗣 雄 殿

塩竈市長 佐 藤



文書質問回答書

平成30年10月9日付け議第78号で送付のありました文書質問について、別添のとおり回答いたします。

記

1. 質 問 者 塩竈市議会議員 志賀 勝利

2. 質問件名 マリンゲートに関する件



文書質問回答書

1. 当日説明のなかつた課題とする、残る2点の課題についてお答えください。

(回答)

1点目がテナント不足、2点目が観光客や来館者数の減少、3点目が地域経済の活性化にどのような形でつなげていくか、という3点の課題があると考えております。

2. 3点の課題解決の具体的政策についてお答えください。

(回答)

1点目のテナント不足につきましては、現在のテナント入居率が67%となっており、オープンから22年が経過し、社会情勢や周辺環境も変化していく中で、ニーズも多様化していることから、そのようなニーズに対応できるよう、指定管理者と連携し、幅広い業種の募集も検討しているところです。さらには、創業体験としてチャレンジショップの設置やイベント等へのスポット貸も検討していきます。

2点目の観光客、来館者数の減少につきましては、現在、本施設周辺を含む港奥部の港湾施設の復旧事業、北浜緑地も整備が進んでおります。これらの整備が完成しますと、本塩釜からマリンデッキ、マリンゲート、シオーモの小径、千賀の浦緑地をとおり北浜緑地まで遊歩道で結ばれることになります。港奥部全体の利活用により市民をはじめ、観光客の集客を図ってまいりたいと考えております。

3点目の地域経済の活性化につきましては、マリンゲート塩釜施設単体というより港奥部エリアに海と親しめる公共空間ができるうことにより、文化活動や健康増進の場など、様々なニーズでの利活用が考えられます。交流人口の増加により地域の活性化につなげていきたいと考えております。

3. マリンゲート建設に県担当課長として関わり、県がコンサルとして住友商事を紹介し、その計画が結果的に塩釜市に負担を強いることになったと私は認識しております。当時の県担当者としてそれなりの責任があったのではないかと思いますが、市長自身は責任を感じていたのか、感じていなかったのかお伺いいたします。

(回答)

マリンゲート塩釜の建設にあたっては、当時、民活法という新しい法体系が整備されたことにより、公共の初期投資が少なくて済む第三セクター方式を選択し、本市と宮城県が一体となり整備をいたしました。

旅客ターミナル機能に加え、港奥部のシンボル的施設として公共的な役割の強い施設であり、施設の果たす役割を考えた場合、その最大の受益者は、塩釜市と塩釜市民にあることから、宮城県の応分の負担を得て、塩釜市がマリンゲートを取得した経過があります。